

首相へ子ども庁を提案、官邸に要望書を提出 正式にこども庁の提案実施!

◆野党の立場でも、熱心に変革を求めることで政府も動き出しました!

2016年2月19日 総理官邸

子ども庁創設を骨子とする「社会擁護及び障がい者福祉に関する要望書」を世耕官房副長官経由で安倍首相、菅官房長官へ提出をいたしました。

1. どんな境遇の子どももスクスク健やかに育てほしいと「こども庁(仮称)」の創設
2. 家庭養護を主体とした「家庭養護・里親基本法」の制定
3. 障がい者の自立、雇用支援及び医療施設の充実、移動、住居等の支援

虐待を始め総合的に子どもの問題を評価する

「子ども庁(仮称)」の提案

- ①子どもの虐待
- ②子どもの貧困
- ③子どもの機会の平等・教育の質の向上
- ④待機児童

→子どもに関する社会問題を総合的に解決することを目的とした「子ども庁(仮称)」の創設。

「子ども庁(仮称)」の下に、児童相談所、保育所、幼稚園、学校、福祉事務所、医療機関、里親、児童福祉施設、地方公共団体の窓口、警察の窓口、裁判所が各省庁連携できる仕組みを早急に構築し、情報共有を図る体制を提案しています。



予算委員会にて政府を動かす - 「子どもを守る」組織体制作りを

2016年1月18日・1月19日 参議院予算委員会

参議院予算委員会にて、2日間にわたり、安倍総理大臣と菅官房長官に質疑。
最終的に菅官房長官より、「児童虐待の総合的な対策専門部署設置」の答弁を引き出す

各省庁の児童の性的搾取件数把握状況	
どの省庁も児童の性的搾取の実態を把握できていない	
内閣府	児童ポルノ法適用範囲のみの被害児童数を把握している
文科省	把握していない
総務省	把握していない
厚労省	児童相談所への相談件数（人数ではない）のみ把握している
法務省	児童ポルノ法などでの罪名での件数のみ把握している
警察庁	検挙された児童の売春・児童ポルノ事犯での被害児童数 検挙された児童虐待のうちの性的虐待にかかる被害児童数 のみ把握している



質疑で用いたパネル資料

【参議院予算委員会(2016年1月19日) 菅官房長官の答弁(抜粋)】

今、児童の虐待の問題でありますけれども、ここは政府が一丸となって取り組んでいかなきゃならないということは当然であります。そういう中で、犯罪対策閣僚会議の庶務であります内閣官房で全体の取りまとめを行って、各関係省庁がそれぞれ所掌に従って様々な取組を行っているのが現実であります。

しかし、昨日、委員(=山田)の御指摘もありました。委員御承知のとおり、昨年、国家行政組織法、これが改正をされましたので、現在は省庁設置法で総合調整できませんけれども、今年の四月からできるようになりますので、そうした御指摘も踏まえて、各省庁等に対して、任務に関連する特定の内閣の重要課題、今の児童虐待は極めて重要な課題だというふうに思っています。
そうしたものについては閣議決定で総合調整権限を付与することができる、この四月からなりますので、そうしたことについて、御指摘を踏まえて、政府として責任を持って対応できるような体制というものをつくっていきたいというふうに思います。